

石巻市総合運動公園陸上競技場PFI導入可能性調査等業務プロポーザルに係る質問回答書

質 問 事 項	回 答
<p>■JVでの参画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JVを組成して参加申請することは可能でしょうか。可能な場合、参加資格の要綱（１）（２）、及び管理技術者等の実績評価はJV代表企業の技術者の実績等が評価対象となるという認識で宜しかったですでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JVを組成して参加申請することはできません。</li> </ul>
<p>■様式類について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第9号の書式フォーマットは、下段※等の記載ルールを順守のうえ、提案者の自由と認識してよろしかったですでしょうか（例えば、枠線や下段※部分を除いても良いでしょうか）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お見込みのとおりです。</li> </ul>
<p>■再委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パース作成、図面作成補助など、業務の一部を支援する内容の再委託について許可頂くことは可能でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「石巻市総合運動公園陸上競技場PFI導入可能性調査等業務仕様書」の7 再委託の禁止に記載のとおりです。</li> </ul>
<p>■プロポーザル実施要領</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P.5 10 一次審査（書類）（3）審査結果 について、「審査結果については、令和6年8月中旬に通知することとする。」とありますが、P.9（別紙1）スケジュール（予定） に記載されている7/30（火）が正と考えてよろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次審査を実施した場合の一次審査結果の通知につきましては、プロポーザル実施要領に記載のとおり、令和6年8月中旬に、審査結果を通知します。</li> <li>・参考までに、令和6年7月30日（火）は、参加資格審査結果通知の日となります。</li> </ul>
<p>■仕様書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6 業務内容 ア現況把握及びイ敷地分析 について、植生及び地形についてはどのような調査・詳細整理を想定されておりますでしょうか。また、現地調査の用地境について貴市より提供される用地境界図を元に、現地での目視確認をする程度、と考えてよろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に実施した「石巻市総合運動公園陸上競技場基本計画策定業務」の成果や、令和6年度に実施している「石巻市総合運動公園陸上競技場測量地質調査業務」の成果を確認いただくものと捉えております。また、現地調査はお見込みのとおりです。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・6 業務内容 ウ計画内容の検討及び方針設定について、「空間構成の検討と設定」とは陸上競技場メインスタンド（及び付帯する機能）及びトラックの構成等について検討するものと考えてよろしいでしょうか。</li> <li>・業務内容 カ施設利用者等へのアンケート・ヒアリング調査について、アンケート調査を実施する対象者についてお考えがあればお知らせください。また、ヒアリング調査の対象となる団体について、どのような団体かお知らせください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上競技場メインスタンド（及び付帯する機能）及びトラックの構成のほか、多目的広場や駐車場等も含めた全体について検討するものと考えております。</li> <li>・基本計画を策定するにあたり、「需要予測」を行いながら「経済波及効果」を算出していただくこととなりますが、この「経済波及効果」をより信用度の高いものにするためのアンケート・ヒアリング調査として、実施する対象者、団体等について、ご提案ください。</li> </ul>
<p>■プロポーザル評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P3 プロポーザル評価基準の事務所実績及び担当者実績の最大が3例以上あるとなっておりますが、様式第7号、様式第8号の1及び様式第8号の2では最大3件とあります。最大3件と考えてよろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第7号、様式第8号の1及び様式8号の2には、最大3件、ご記入ください。</li> </ul>